

「教職員の評価・育成システムの改定」にかかわって、
泉北教組と高石市教委、忠岡町教委との確認事項

2015年1月21日(高石)
2015年1月30日(忠岡)

- ・「評価・育成システム」にかかわって、これまで泉北教組が確認した事項は遵守する。
- ・府費負担教職員に係る「評価・育成システム」「授業アンケート」の実施主体は、各市町村教育委員会である。(高石のみ)
- ・「評価・育成システム」の評価は、客観・公正でなければならない。
- ・2015年度(平成27年度)からの「評価・育成システム」の改定は、「総合評価」で下位評価者を増やし、上位評価者を減らすことを目的とするものではない。
- ・「授業力」評価は、「授業観察」「職務行動評価」の結果を総合して判断を行うものであり、「授業アンケート結果」と直接結びつくものではない。
- ・「授業力」評価において、相対的な評価比率を新たに押しつけるものではない。
- ・「授業力」評価票に「授業アンケート」結果が反映されるのは、「授業アンケート結果」の判定結果欄である。「授業アンケート結果」が「『授業力』評価」欄に直接反映されるわけではない。
- ・「授業アンケート」は、あくまで子どもや保護者のその時点の授業への受けとめであり、必ずしも客観性が確保されているものではない。
- ・トンプソン検定は、教職員集団の「授業アンケート」の数値が近ければ、有意差があると判定されない場合もある。
- ・「授業力」評価が上位評価の教員が増え、下位評価の教員が減ることは、好ましいことである。
- ・「授業アンケート結果」が「特段に低い」場合でも、「授業アンケート結果」に影響を及ぼす事実等があると校長が認める場合は、校長は「特記事項」にその旨を記入する。この場合は、「授業改善シート」の対象者から除く。
- ・校長は「その他校長が必要と認める教員」を、恣意的に選んではならず、教員本人への説明と納得が大切である。
- ・校長は、教職員に対して、「評価・育成システム」や「授業アンケート」結果について説明し、教職員の質問に答える責任がある。
- ・授業観察の際、指導案の作成・提出を押し付けるものではない。
- ・「教職員の評価・育成システム」については、今後とも泉北教組に対し、必要に応じて協議や説明を行っていく。

「授業力」評価・育成システムの改定

府教委が、12月22日の府教育委員会会議で「教職員の評価育成システムの改定について」を決定しました。改定内容・実施時期は次の通りです。

①「業績評価」において「授業力」が下位評価と判定された場合は、「業績評価」を標準(A)以上としない。「能力評価」において「授業力」が下位評価と判定された場合は、「能力評価」を標準(A)以上としない。

②「授業アンケート」の平均値が3.5以上、かつトンプソン検定で高いと判定された教員を、「授業アンケート結果」が「特段に高い」とする。「授業アンケート」の平均値が2.5以下、またはトンプソン検定で低いと判定さ

れた教員を、「授業アンケート結果」が「特段に低い」とする。

③「授業アンケート」結果が「特段に低い」と判定された教員等を、管理職が「授業観察」する場合は、詳しく観察記録を残すため「授業改善シート」に記入し、年2回以

上継続して指導し、記録等をもとに「『授業力』評価票」を作成する。

④2015年度4月1日

から実施する。
泉北教組は、高石市教委、忠岡町教委と交渉し、上記の確認をしました。

1月25日、「第5回学校統廃合と小中一貫教育を考える全国集会」が東京で行われました。

泉北教組からは堀崎執行委員が参加し、和泉市の小中一貫教育に対するとりくみの中で、泉北教組の要請に応じて市教委側が「6・3制は堅持する」「前倒し教育は行わない」と回答したことなどを紹介しました。

2006年度から「小中一貫教育」を実施している品川区の小学校教員は、独自カリキュラムの導入や授業時間の増加で教職員の休日出勤が恒常化している実態を報告しました。

全体会で、和光大学の山本由美教授は、小中一貫教育には▽学校統廃合の促進▽小学校からの序列化▽カリキュラムに政府と財界が手をつける、などの狙いがあると指摘。小規模校のメリットを否定して統廃合を加速させる政府の方針を批判しました。また、中央大学の都筑学教授は、中学進学



和泉市の報告をする堀崎さん

子どもたちのために、最善の教育条件を確保しよう！

泉北教組への加入をうったえます。